

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年7月2日

**【会社名】** 株式会社ニコン

**【英訳名】** NIKON CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役取締役社長 木村 眞琴

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

**【電話番号】** 03(3214)5311(案内台)

**【事務連絡者氏名】** ビジネススタッフセンター  
総務部ゼネラルマネジャー 高橋 徹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

**【電話番号】** 03(3214)5311(案内台)

**【事務連絡者氏名】** ビジネススタッフセンター  
総務部ゼネラルマネジャー 高橋 徹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第149期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円

配当総額 4,759,189,932円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

木村眞琴、伊藤純一、牛田一雄、正井俊之、岡本恭幸、橋爪規夫、大木裕史、金澤健一、松尾憲治及び樋口公啓の10氏を取締役に選任する。

#### 第3号議案 取締役賞与支給の件

平成25年3月末時点の取締役10名（社外役員2名を除く）に対し、取締役賞与として総額7,507万9千円を支給する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					可決・否決の別	賛成割合(%)
第1号議案	3,319,027	12,156	1,372	(注2)	可決	98.38%
第2号議案						
木村眞琴	3,279,026	52,201	1,349	(注2)	可決	97.19%
伊藤純一	3,321,490	9,740	1,349	(注2)	可決	98.45%
牛田一雄	3,321,720	9,510	1,349	(注2)	可決	98.46%
正井俊之	3,322,871	8,360	1,349	(注2)	可決	98.49%
岡本恭幸	3,322,936	8,295	1,349	(注2)	可決	98.49%
橋爪規夫	3,322,971	8,260	1,349	(注2)	可決	98.49%
大木浩史	3,322,961	8,270	1,349	(注2)	可決	98.49%
金澤健一	3,322,967	8,264	1,349	(注2)	可決	98.49%
松尾憲治	3,262,292	69,154	1,133	(注2)	可決	96.70%
樋口公啓	3,269,426	62,020	1,133	(注2)	可決	96.91%
第3号議案	3,322,704	8,744	1,133	(注2)	可決	98.49%

(注) 1. 議決権の状況は以下のとおりであります。

議決権を有する株主数 32,357人

総議決権個数 3,963,046個

2. 決議事項が可決されるための要件は以下のとおりであります。
  - 第1号議案 出席株主の議決権の過半数の賛成
  - 第2号議案 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成
  - 第3号議案 第1号議案に同じ
3. 「決議の結果」欄の賛成割合は、株主総会に出席した株主の議決権の総数（3,332,581個）に対する賛成数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。